

観光地域づくりに対する支援の改善

【担当省庁】観光庁

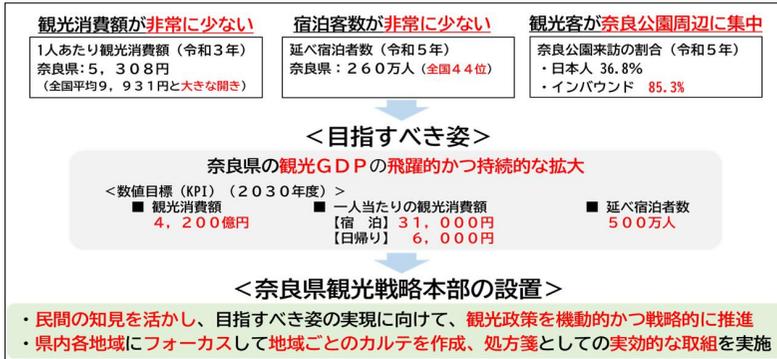
奈良県における取組

御礼 「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業(先駆モデル地域型)」について、奈良公園・山の辺の道を採択していただき、感謝申し上げます。

【奈良県における観光地域づくり】

1 奈良県観光戦略本部の設置

- これまでの奈良県における観光政策を抜本的に見直し、奈良県の観光が陥っている「**安い・浅い・狭い**」という現状の**打開**が必要。
- そこで、観光に関わるビジネス・プロフェッショナルをはじめとする民間の知見を活かし、**奈良県の観光GDPを飛躍的かつ持続的に拡大することを目的として、令和6年5月に「奈良県観光戦略本部」を設置。**



2 大阪観光局との連携協定

- 奈良県と大阪観光局がパートナーとして、広域観光ルートにおける密接な連携により、インバウンドをはじめとする交流人口の拡大を推進し、地域の成長・発展を図ることを目的に、**令和6年5月に連携協定を締結。**

3 宿泊施設の誘致

- 奈良県のホテル・旅館の客室数はH29からR4までの5年間で、1,012室増加。
- 今後、JR東海グループとハイアットが提携するホテルも奈良公園周辺に開業予定。



4 観光地域づくりに対する支援の活用における課題

- 地域と協働して観光地域づくりを進めるには、地域と将来ビジョンを共有し、観光客を受け入れる体制を構築しつつ、コンテンツ造成やプロモーションの実践、スキームの検証・見直しを、**複数年度にわたり戦略的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。**
- しかし、国の支援メニューについては、事業採択が年度ごとであったり、事業着手までに要する**手続期間が長い**ため、事業を実施できる期間が短く、プロモーションが**実際の誘客につながるまでに必要な事業期間を確保することが困難な状況**にある。

【事例】観光再始動事業(観光庁)

2023年												2024年			
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
公募開始	公募〆切	委員会審査	採択内定	計画書等提出	請負委託契約	事業着手	再委託等手続	再委託契約	事業実施				再委託業務完了	事業報告書提出	請負委託料請求
								実際に事業を実施できる期間 6カ月程度							

国にお願いすること

奈良県の観光政策を機動的かつ戦略的に推進し、県内各地域にフォーカスした観光地域づくり(観光地としての磨き上げ)を着実に実施していくために、「**観光地域づくりに対する支援メニュー**」に係る**予算の更なる拡充と運用の見直し**を図られたい。

- 機動的かつ戦略的な観光政策に取り組めるよう、プロモーション期間を十分に確保するために、実際の来訪時期との隔たりを考慮の上、**複数年度にわたる事業支援**を可能とされたい。
- 十分な事業期間を確保できるよう、交付決定までに要する**手続を簡略化・早期化**されたい。

【県担当部局】 観光局 観光戦略課、観光力創造課、奈良公園室
産業部 産業創造課